

こ保運第1165号

令和6年12月9日

各保育・教育施設設置者様
施設長・園長様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課担当課長

教育・保育施設等における食事時の誤嚥事故防止の再徹底について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和6年10月、札幌市の認可保育所において、食事時の誤嚥により幼児が死亡する重大事故が発生しました。

この事案から、国から教育・保育施設等における食事時の誤嚥事故防止の再徹底について、周知依頼がありました。

つきましては、国通知をご確認いただき、取組を徹底いただきますようお願いいたします。

詳細については、国の通知をご確認ください。

<添付資料>

- ・国通知「教育・保育施設等における食事時の誤嚥事故防止の再徹底について」

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

電話 045-671-3564

メール kd-hoikushidou@city.yokohama.lg.jp